

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092100033		
法人名	有限会社 ケアサポート山栄		
事業所名	グループホームこすもす		
所在地	福岡県嘉麻市平山16番地		
自己評価作成日	平成30年1月24日	評価結果確定日	平成30年3月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成30年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ワンユニットのグループホームで、家庭的でのんびりした雰囲気です。敷地も広く、ホールに面した窓からは四季折々の景色を楽しむことができ、年に数回、ご家族や地域の方をお招きして、テラスでバーベキュー大会も開催しています。
 毎日のお食事は、塩分を控えめにするなど、健康を意識しながらも、入居者様の食べたいものを尋ねながら、その日の献立を組み立てたり、体調に合わせて量の調節や食事形態の変更もしており、「ここのご飯はおいしいよ。」と、入居者様にも好評です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

年1回、理念が実践できているかを振り返り、定例会で職員の気付きを話し合い、「目配り、気配り、心配り」で入居者に合わせたケアに努めている。入浴を拒否し抵抗していた入居者が、好物の飴や丁寧な声かけや対応で週2回入浴し、鼻歌交じりで食堂を歩き来たり、お父さんと呼ぶ男性入居者の傍で寛げるまでになっている。日頃も適切な医療受診を支援しているが、調査日嘔吐や熱発した入居者の状況を早急に主治医に連絡し、管理者が総合病院受診に同行している。身寄りのない入居者もあるため、管理者は今後は看取りを検討したいと研修会に参加したり、昨今入職した18歳の資格のない職員もあり、実務者研修受講などで人材育成を検討している。恒例のバーベキュー大会や運営推進会議での家族や参加者の意見をケアや運営に活かしながら、今後もさらなる理念の実践が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームこすもす**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年に一度、職員勉強会で施設の理念や方針を話し合う機会を作っている。「目配り、気配り、心配り」心に寄り添うケアを、家庭的な雰囲気の中で近所との付き合いを大切に という理念を施設内に掲示している。	玄関ホールに運営理念を掲示し、年1回理念が実践できているかを振り返っている。開所時から就労している職員は、「目配り、気配り、心配り」で入居者に合わせて対応していると話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体に加入し、お正月の行事に職員が参加したり、地域の行事などの情報を得ている。地域の方々とは挨拶を基本に、駐車場の貸し出しなど、交流する機会を作っています。	自治会加入を継続し、近隣の神社の正月行事に参加し、挨拶を交わしている。小中学校からの問い合わせはないが、体験実習の受け入れも可能なため、挨拶に伺う予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議には区長にご参加頂き、施設の様子などをお伝えしている。また、施設に来られるお客様から認知症についてや、施設での生活について尋ねられる事もある為、その際にはお答えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度、市の担当者、区長、介護相談員などの構成員に参加頂き、意見を頂いている。ご家族の高齢化や遠方の方、身寄りのない方などの原因で、ご家族の参加は少なくなっているが、お声かけは続けている。	自治会長や市担当者、入居者の参加で定期的に開催され、会議録を整備しているが、家族の高齢化や遠方在住もあり、家族の参加がないのが現状である。会議では、入居者の状況などを報告し、市担当者からは労いの言葉があった。	運営推進会議の設置目的に鑑み、玄関などで会議録の公表をお願いします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加の際に状況を伝え、助言や指導を頂いたり、運営や規程に関してもわからない点は電話などで尋ねている。施設の入居者状況(施設の空き情報)も毎月一度、市に報告している。	居室の空室に関する情報提供はしているが、市主催の地域密着型サービス連絡会がなくなっている。2ヶ月毎に来訪する市の介護相談員は同じ相談員のため、入居者と馴染みの関係となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どういった行為が身体拘束にあたるのか、また、身体拘束をせずに、入居者様の安全を確保するための声掛けや誘導の工夫などを、勉強会などで話し合いをし、取り組んでいる。	身体拘束に関する研修を実施し、日頃から虐待のニュースを取り上げるなど、具体的な内容について周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会の機会を持ち、「もしも自分や自分の家族が介護を受ける側であったら。」という視点から考えるように話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度は権利擁護についての勉強会を行っている。日常生活自立支援事業、及び成年後見制度を活用している入居者様がいるため関係者と連携し、支援を行っている。	昨年12月に権利擁護に関する研修を実施し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学習している。現在、事業や制度の活用者が其々1名あり、関係者と連携している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、利用契約書、重要事項説明書等の内容を、わかりやすいように説明を加えながら、ご質問にもお答えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や、国保連の苦情相談窓口のポスターの掲示を行っている。2か月に一度、介護相談員が来訪した際には、職員は同行せず、入居者様が気兼ねなく意見を言える環境を設けている。	家族の来所時に入居者の状況を報告し、意見の表出を促している。恒例のバーベキュー大会には3家族が参加し、花見や誕生会も家族に案内しているが、特段の意見はない。	入居者の日頃の暮らしぶりや運営推進会議内容などを掲載したホーム便りの発行で、運営推進会議への理解や協力、運営に関する意見の表出を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の場だけでなく、休憩時間や食事会の席など、職員が気兼ねなく意見を言えるような雰囲気作りを心掛けている。	定例会議では、管理者が前もってレジュメを配布し、会議時間を短縮している。職員の気づきや各入居者の詳細なケア内容を共有し、職員が順番に会議録を作成している。職員の昼食時間も率直な意見交換の場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれと話し合いながら、希望する勤務条件に沿えるようにしている。管理者と代表者が意見を交わしながら、環境整備や給与水準のアップができるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	雇用の際には、年齢、性別などではなく、人柄ややる気を重視している。また、現在働いている職員についても、生活状況や体調等の変化にあわせ、勤務状況を考慮し、離職を防げるように努めている。	職員や介護職の家族の紹介で就労している職員が多い。昨今入職した18歳の資格のない職員もあり、実務者研修受講などで人材育成を検討している。運営法人やホームの忘年会で職員を慰労したり、個々の家庭状況に応じた就労の支援で働きやすい職場となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待防止や権利擁護など、勉強会にて人権について学ぶ機会を作っている。 相手の立場に立って考えるという事を基本に、言葉使いや目線、態度など、接遇に関しても折に触れて話し合っている。	今年度は市主催の人権研修への参加はないが、管理者は日頃から言葉遣いなど人権に留意した対応を話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での勉強会は毎月開催している。外部での研修については数多くは行けていない状況であるが、受講した際には職員会議などで情報の共有を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会に入会しており、ブロックごとの研修や総会などに参加し、他の施設の方と交流する機会を持っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居の前に施設へ見学へ来ていただけない方には、施設内を案内し、雰囲気を感じて頂きながら説明を加え、ご質問にお答えしている。見学ができない方に関しては、施設のパンフレット等をお見せするなどして施設の説明を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談での対応が基本となりますが、お忙しいご家族の方もおられる為、電話などでも会話をする機会を作り、施設の説明を行い、ご質問やご要望にお応えできるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の主観的な情報に合わせ、医療関係者や介護認定の情報開示などからの客観的な情報もとにして、どのようなサービスが必要なのかをアセスメントしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居してからしばらくの間、ご本人のペースや出来る事を把握できるよう、会話や見守りを行い、出来ている事は続けて頂き、過剰な介護や干渉をしないように心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご面会の際や必要時に電話での連絡を取り合いながら、生活状況をお伝えし、ご家族の意向を尋ねるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の了承、付き添いがあれば自由に外出、外泊をして頂いている。また、ご友人方の電話の取次ぎや面会も受け入れている。面会時間も特に制限していない。	家族と外出して買い物をしたり、自宅に外泊する入居者もいる。孫やひ孫、近隣の方が来訪する入居者もあり、関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の際には入居前全員が揃ってから、当番制で「いただきます。」の声掛けをして頂き、会話をしながら、ゆっくり食べて頂けるよう、座席の工夫など行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、荷物の整理や郵便物の対応などで連絡を取り合ったり、他の施設へ移られる場合にも、相談を受けたり支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス担当者会議での以降の把握はもちろんの事、日々の会話の中でご本人の望まれる事を理解できるよう努めている。	アセスメントシートを整備し、把握した入居者の意向を全職員で共有している。「酒を飲みたい」と話す入居者もあるが、同年代のため気楽に話せるので思いや意向を把握しやすいと話す職員もある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談でご本人やご家族への聞き取りを行い、フェイスシートにまとめている。また入居後に、職員との会話の中や、信頼関係が出来上がってから得られる情報もある為、定期的に見直しを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大まかな時間の流れは決まっているが、無理強いすることなく過ごして頂いている。居室で過ごすのが好きな方、他の方たちと一緒に過ごすのが好きな方、その日の体調や機嫌などに臨機応変に対応できるよう心掛けている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りや毎月の職員会議で入居者様の状態について話し合い、ご家族とも、面会時や定期的なサービス担当者会議で、話し合う機会を持っている。	定例会で、職員の気付きを話し合い、日々のケアに繋げている。入浴を拒否し抵抗していた入居者が、好物の飴や丁寧な声かけや対応で週2回入浴し、鼻歌交じりで食堂を歩き来したり、お父さんと呼ぶ男性入居者の傍で寛げるまでになっている。	職員の気付きや対応をチームで共有し、更なる気付きを促したりモニタリングしやすくするために、具体的なケアの明記や主な生活上の行動欄の活用を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月行っている職員会議の場において、日々の気づき、ケアの工夫等を職員が発言しあうことによってより良いケアが実践できるよう努めている。介護記録や申し送りノートを出勤時に回覧するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々の状態に応じて介助内容などを変更するのはもちろんのこと、ご家族との連絡などに関しても、電話やメール、手紙、ご自宅への訪問など、ご希望に合わせて対応するようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族の支援に合わせて、行政機関や医療関係者とも連携し、入居者様が不安なく、毎日楽しく生活できるように心がけている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医の往診に加え、希望に応じ、入居前からのかかりつけ医への受診継続や通院の支援を行っている。精密な検査などが必要な場合等の受診の支援も適時行っている。	調査日、嘔吐と熱発した入居者があり、主治医に連絡し、総合病院に受診同行している。日頃もかかりつけ医の紹介状持参で専門医療機関を受診している。また、週1回訪問看護、居宅療養管理指導、訪問歯科、訪問マッサージなど、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、訪問看護師が来設し、入居者様の健康管理やケアへの助言を貰っている。また緊急時にも連絡が取れるようにしており、状況に応じて訪問看護師による訪問や、病院への受診などを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の状況を病院関係者に伝えたり、入院中も病院へ訪問したり、電話にて状況を把握しながら、退院に向けての支援をしている。また退院後に当施設へ戻ることができない方についても、次の受け入れ先		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や、介護保険の更新時、入退院のタイミングなど、折を見て話し合っている。必要に応じて、医師やソーシャルワーカーなど医療関係者からの意見もうかがっている。	重度化や終末期に向けた方針を整備しているが、ホームでの看取りはなく、昨今心疾患で入院後に逝去された方がいる。地域医師会主催の看取りの研修会に管理者が参加し、身寄りのない入居者もあり、今後はホームでの看取りも検討予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設で作成している緊急時の対応マニュアルを職員の目につく場所に掲示している。また、勉強会でも初期対応の勉強を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を行い、マニュアルの確認や避難場所への経路の確認を行っている。また、避難時に持ち出す必要物品の内容や、置き場所なども周知している。	事務所に市から配布されたハザードマップを掲示し、避難場所までの経路を確認している。10月と3月の避難訓練を実施したり、火災報知器定期点検を受けている。缶詰や飲料水、お米などを備蓄している。	昨今の局地的な豪雨などの自然災害が今後も予測されることから、備蓄台帳を整備し、備蓄物品の更なる検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の生活歴や、得意なこと、不得意な事を考慮し、不快にさせない話題作りや、言葉かけの工夫をしている。	入居者の職歴や生活歴に応じて「先生」と呼びかけたり、名前を呼んだりしている。個々の心身の状況に応じた対応が実践され、入居者も穏やかである。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	わかりやすい言葉かけを心掛け、ご本人が思いを口にできるように、焦らせないように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れに沿いながら、入居者様それぞれのペースに合わせ、強制することなく過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性はお化粧を楽しまれたり、男性も髭剃りをして身だしなみを整えて頂けるようにしている。ご家族と協力しながら、季節によって衣替えのお手伝いをしたり、新しい衣服の購入なども行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様のご希望を伺いながら、その日の献立を決めたりしている。現在は食事後の下膳ができる方が数人おられる程度だが、土筆のはかま取りや梅ちぎりなど季節に応じ楽しんで頂きながら、食への関心や楽しみを持って頂くようにしている。	入居者の希望でちらし寿司や巻寿司を作っている。食前の挨拶前に食事を始める入居者もあるが、個々の好みやペースで食事を摂っている。テーブルや食器拭きをする入居者もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量や水分摂取量のチェックを行っている。また週に一回、体重測定をしており、体重の増減も参考にしながら、食事量の調整を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で歯磨きができる方はして頂きながら、出来ない方は介助にて、毎食後にケアをしている。義歯の洗浄、スポンジブラシでのケアも必要に応じて行っている。定期的な歯科往診もあり、歯科医とも連携し、口腔内の衛生に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来る限り自立し、トイレにて排泄ができよう、声掛けや誘導のタイミングを工夫し、支援している。体調不良などで一時的にオムツを使用される場合も、回復の度合いに合わせ、介助の方法を変え、過剰な介護をしないよう努めている。	日中はトイレでの排泄を基本としている。排泄が自立している入居者もあるが、毎食前、毎食後には必ず誘導している。調査日食事が終わり、自発的に「トイレに連れて行って」と言われる入居者もあり、習慣となっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を中心とした献立や、適切な水分摂取を心掛け、出来るだけ薬に頼らない排便を目指している。排泄時にも焦らせることなく、ゆっくり時間をかけて排泄できるよう、誘導の仕方など工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一対一での入浴の介助を基本としている。入浴の順番も交代制にして、皆さんが一番風呂を楽しめる機会を作ったり、湯温もお好みに合わせている。	週2回、入浴を支援している。「風呂には入らん、余計なことをするな」と入浴を拒否していた入居者も、好物の飴を使ったり、職員の丁寧で分かりやすい声かけや対応で入浴している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	清潔な寝具で眠れるようシーツ交換や布団干しなどを行っている。夏、冬には、それぞれの快適に感じる温度にエアコンなどで室温の管理を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し準備の段階から、内服後の確認まで行っています。内服薬の変更などはその都度申し送りを行い、職員会議などでも伝達し、状態観察をなっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の一日の過ごし方を把握し、ご希望に応じ、お散歩や買い物、字の練習などをして頂いている。嗜好品については、ご家族の意向や、ご本人の体調等を考慮して楽しんで頂いている。配膳、下膳のお手伝い		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の高齢化や、介護の重度化にて、思ったように外出ができないところもあるが、温かい時期には庭の散歩をしたり、テラスでのバーベキューなどで外出の気分を味わっていただいている。また、ご家族のご協力より外出をしたり、受診の付き添いなども行っている。	入退去が相次ぎ、外出をしていないのが現状であるが、季節の梅が咲く広い園庭を散歩をしたり、広い屋根付きのテラスでバーベキューを楽しんだりしている。家族と買い物に外出する入居者もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金などの貴重品は事務所にてお預かりさせて頂いている。ご家族と相談した上で、外出の際のお買い物などに使用して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みはご遠慮いただいているが、ご本人の希望に応じ、電話を取り次いだり、手紙を投函したりといった支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分はもとより、施設内は清潔を重視し、臭いへの配慮も含め、毎日丁寧に掃除をしている。 外の景色を眺めて季節を感じられるよう、庭木の手入れも定期的に行ったり、室内にも季節に応じた飾りを置くなどしている。	玄関を入るとガラス戸越しに共用空間が見渡せ、ウエルカムボードには、インフルエンザ予防のため薬剤で手の消毒をお願いする書面を掲示している。広く明るい共用空間は、傍の厨房から食事作りの音や匂いが漂い、食卓や椅子、大型テレビの前にソファが置かれ、入居者は其々の定位置で寛いでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際の座席や、ソファの座る位置などは、入居者様のご意向に合わせています。一人で過ごすのが好きな方には、居室でゆっくり過ごして頂けるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時に、ご自宅で使い慣れていた筆筒やいすなどの家具をご持参いただいたり、写真を飾ったりしている。また、テレビやラジカセを持ち込まれ、お好きなビデオや音楽を楽しまれる方もおられる。	居室入口には顔写真と氏名が掲示され、居室間違いを防いでいる。家族写真を飾ったり、日用品を持ち込んだり、日中もカーテンを閉めている居室もあるが、落ち着いて生活できることを大切に支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのワンフロアで、リビングやトイレの場所も近く、わかりやすい造りになっている。居室の扉にはそれぞれのお名前とお写真を貼り、ご自分の居室がわかるように工夫している。		